

第4回 玉野市消防本部署所再編検討委員会 議事概要

日 時 令和元年7月8日(月) 14:00～15:20

場 所 玉野市役所 3階特別会議室

出席者 築島 尚 (岡山大学大学院社会文化科学研究科教授) 藤田 尚徳 (玉野地区防火協会会長)
河本 泰輔 (岡山県消防保安課長) 中根 正雄 (玉野市消防団長)
太田 通雄 ((株)三井 E&S ホールディングス玉野総合事務所 自衛消防隊長)
森永 美代子 (玉野市婦人協議会長) 大西 英利 (玉野市医師会 事務局長)
飯尾 美代子 (玉野市地域包括支援センター次長) 近藤 寿子
岡崎 幸生 (東兎中学校区 東兎地区コミュニティ協議会 会長)
立花 美雄 (山田中学校区 山田地区コミュニティ連絡協議会 会長)
東山 明正 (宇野中学校区 築港西コミュニティ協議会 会長)
江田 康夫 (玉中学校区 玉地区コミュニティ協議会 会長)
田中 徹 (日比中学校区 渋川連合自治会 会長)
大西 敏夫 (荘内中学校区 荘内連合自治会 会長)
瀬良 一成 (八浜中学校区 見石ニュータウン自治会 会長)
オブザーバー 末森 良介 (玉野警察署 副署長) 代理 齊藤 敏幸 (玉野海上保安部 次長)
事務局 桑折 恭平 (政策財政部長) 松岡 秀樹 (消防長)
藤原 太 (消防本部長) 井上 潤一 (消防総務課長)
和田 孝 (消防総務課参事) 中嶋 英生 (財政課長)
津田 岳史 (財政課長補佐)

議事の概要

1 開 会

2 消防長あいさつ

3 議事進行

委員長 第3回議事概要について、意見がありましたら事務局へ伝えてください。
意見が無い場合は、配布している議事概要で確定したいと思います。

委 員 意見なし。

委員長 前回の検討委員会では、各コミュニティから出席されている委員には、コミュニティ内において可能な範囲で情報共有していただき、その際に出た意見を報告していただきたいとお伝えしていました。その内容について事務局から説明をお願いします。

事務局 資料を説明する前に、第3回検討委員会の中で、本署の移転場所を深山公園付近にした理由についてのご質問がありましたのでお答えします。

市消防としての考え方については、移転候補地について部内で検討会議を重ねて、深山公園付近が最も適していると判断した理由は大きく3点です。

1点目として、高地であることから水害に強いこと、2点目として、はしご車、救

助工作車及び救命ボート等の特殊車両は本署にしか配備していないため、市全体をカバーするという意味で、玉野市の中心にあり、出動しやすい幹線道路に面していること、3点目として、大規模災害時には、警察や自衛隊、緊急消防援助隊などが集まる、防災の活動拠点として位置づけられており、市消防との連携が容易になること、この3つの理由から、深山公園付近が最も適していると判断しました。

それでは資料をご覧ください。

いただいたご意見については、建設地に関すること、消防の体制に関すること、その他の3つに分類してまとめています。

まず建設地については、1つ目の、「国道30号が一本道なので、通行できなくなった場合の検討が必要」というご意見ですが、他の地区にも言えることですが、現場までの出動経路において通行止めがあった場合は迂回して対応しています。地域によっては、他の出張所や消防団が対応することも考えています。

2つ目の「旧和楽園運動場よりも和楽園跡地の方が良いのではないか」というご意見ですが、県道に面している方が速やかな出動ができますし、和楽園跡地の一部を使うと残りの土地の利用に制限が発生する可能性があることから、旧和楽園運動場の方が適していると考えています。

3つ目の「通学路となっていて歩行者への安全の確保が必要である」という意見ですが、車庫の前には空地があり見通しが効きますし、歩行者を含めて交通事故防止には全職員で取り組んでいます。

4つ目の「建設予定地付近の住民への十分な説明と理解が必要」とのご意見ですが、今後、騒音その他の懸念事項につきまして説明会を開催して、ご理解を求めていると考えています。

次に、消防の体制に関することについてですが、1つ目の「本署や出張所から離れているところについて、近隣自治体である倉敷、岡山との連携がとれないか」というご意見です。大規模災害等に対する広域応援体制は既に締結しています。通常の救急事案・火災事案では行政が違うので難しいのですが、仮に締結した場合、灘崎出張所や、琴浦出張所の方が出動件数が多いため、こちらが応援に出向く件数が増えることが懸念されます。

2つ目は「検討会の説明において従来と同じ消防力を維持するという力強い説明があり安心できた」ということと、「災害時の対応についての説明が欲しい」というご意見です。自然災害については今までどおり、消防本部・消防団・自主防災組織が連携して対応していきます。

委員ご指摘のとおり土砂災害・山火事等が発生した場合は、今までどおり全市一丸となって対応していきます。

その他分類の1つ目として、「消防署所の再編とは視点が異なるが、救急搬送時に病院側の受け入れに時間を要すること」に対するご意見です。

県南の病院とは協定を締結済みです。しかしながら、緊急を要する患者が重複して受入不能であったり、医師が不在の場合もあり、受け入れ先が見つからず、時間を要することがあります。そのような場合には、比較的受入状況のよい病院を選定したり、岡山方面に搬送しながら受け入れ先を選定するなどして、一刻も早く病院に搬送でき

るように工夫しています。

2つ目として、「出張所を想定している山田地区の土地については、現在、地域が利用しているので、出張所として使うのであれば代替地を用意してもらえないか」というご意見です。土地使用貸借契約書には、「公用に必要なとき、又は、目的物件の活用方法等が決定し返還を求めたときにあつては契約を解除することができ、契約を解除したときは現状復帰して返還しなければならない。さらに目的物件に投じた改良費等にあつても請求できない。」となっており、また、「契約を解除したときに損害を受けた場合においても補償を請求することができない」となっていますので、代替地の提供及び付帯施設の整備に対する要望にはお応えすることが難しいものと考えています。

これまでにいただいているご意見は以上です。

委員長 事務局から深山公園付近を候補地とした理由及び各委員から提出いただいたご意見を取りまとめた内容について説明を受けました。

こうしたご意見、ご要望を報告書に反映できればと思っています。

ご意見をまだいただいている委員もあろうかと思えます。地域としての意見を取りまとめるのは困難という意見もありましたので、地域としてでなくて結構ですので、これまでの検討会の議論を通じて感じた内容、消防署・出張所に対するご意見・感想でも結構ですので、ご意見をお願いします。

委員 第3回資料P4を見ると、八浜管内の救急出動件数は404件ということだが、これは出動した件数か、病院まで搬送した件数か。

事務局 病院には行っていない不搬送の件数も含まれます。

委員 救急車をタクシー代わりに利用するといった問題が世間一般で言われているが、タクシー代わりに利用した件数を除いた件数は分かるか。

事務局 タクシー代わりに利用されたか否かは判断ができないため、件数はお示ししかねます。なお、第三者が救急要請を行って、駆け付けたところ、本人が搬送の必要はないと言われ、不搬送になることはあるが、本人からの要請があった場合は、病院に搬送しています。

委員 病院に搬送する件数は分かるか。

本当に救急が必要であった件数が知りたい。

救急はなるべく使わないよという意識があるため、家族が負傷した際に病院に連れていったら、朝9時ごろに行ったのに診察が13時半ごろになったという経験がある。救急車で搬送されると早く診察してくれて、自家用車で行ったら診察が遅くなるのは不公平ではないか。だから、救急出動しても、病院に搬送する際は取捨選択してほしい。

事務局 救急搬送でも病院の状況によって診察が遅くなることもあるので、一概に不公平かどうかは言えません。

委員 病院ごとに状況が異なるが、一般的には救急を優先すると思う。

委員 第3回資料P4の「応援受入件数」とはどういう意味か。

事務局 八浜出張所が出動して留守にしている間に、八浜管内で別案件が発生した際、ほかの出張所から応援に来てもらった件数が22件という意味です。

委員長 「より効率的な救急出動が必要である」と報告書に取りまとめてもらいたいと思います。次回は報告書の取りまとめの確認になるので、ご意見をお願いします。

委員 保護者としては、深山公園は子どもを遊ばせに行く場所というイメージなので、もっと具体的な場所を教えてもらいたい。

事務局 現在、検討段階ですので、特定した場所をお答えできませんが、安全等にも配慮して検討していきます。

委員長 「公園利用者にも配慮した立地を考えてほしい」と報告書に記載してください。

委員 人口密集地への配置が、前提と考えているが、今回は民家がない場所に配置する予定である。こういった自治体はほかにも事例があるのか。

事務局 昨今津波の心配があるため、海側から山の中に移転した事例が四国では数件あります。また、県内でも数件あります。

委員 移転したことによる弊害はないか。

事務局 弊害については確認できていませんが、そういったことについても検討していきます。

委員 建設地を検討するとき人口密度についても考えているのか。

事務局 人口密度は変化するので、市内全体を見て、公平に到着できる場所を選定しています。現場への距離や到着時間、人口や高齢化率等複数の要件を総合的に考えて検討しています。

委員 市内で人口が増加したのは荘内だけであるし、面積も広い地域である。荘内を優先してくれとは言えないが、皆に早く具体的な場所を伝えた方が心配ないし、安心すると思う。

委員長 それでは、「具体的な場所を考える際には、人口、高齢化、津波予想等について考慮してほしい」旨、報告書に記載してください。

委員 各団体等としての意見への回答として、広域化した場合、本市からの応援件数が増えるとの回答であったが、本当にそうなのか。他自治体より、本市の方が救急体制を備えているということか。

事務局 近隣自治体に電話で確認したところ、本市より出動件数が多くありました。

委員 今は1署4出張所であるため、本市の件数が少ないが、再編で署所数が減った場合も同様になるのか。先進的に広域化にするべきではないか。

事務局 将来的には広域化も必要と思いますが、現段階では難しいと考えています。

委員 深山公園は遊びに行くイメージだが、国道30号に出動するための専用道路を作り、荘内に向けて出動するための道路も1本作れば、早急に対応できるのではないか。

お金がかかる話なので、すぐにではないが、将来的に今後いつまでに道路を作るといった計画を持っておくべきだと考える。

事務局 建設地によっては委員ご提案の意見についても検討していきたいと思います。

委員 玉地区の砂防ダムは砂でいっぱいになっている。消防車両も人員も少なくなる中でどのように土砂災害に対応するのか説明してほしい。

事務局 毎年6月に他課と一緒に市内危険個所の点検を行っています。また、消防独自にも点検を行っています。もし仮に土砂災害が起こった場合には全市を挙げて対応します。

委員 災害が起こる前の対応は少人数になるのに可能なのか。

- 事務局
委員長 未然に防ぐ予防対応については、本部署だけではなく、市全体で取り組みます。
それでは、広域化、道路の建設、予防体制といった他部署も関係する内容については、報告書に、「具体的に立地検討を行うときは消防だけの観点にとどまらず、そういった内容（広域化、道路の建設、予防体制）も考慮するということ」を記載してください。
- 委員 署所再編について、広報紙に2回掲載されているが、「決定事項のように出ているではないか」という意見があった。その意見に対して、「現在検討中であるから、意見があれば紙に書いてください」と答えて、出てきたのが今回提出した意見である。
山田地区には5つの地区があり、意見があったのは上山田地区のみであった。その他の地区については移転に対して歓迎している。
私としては、上山田地区の心配が解消するように説明したい。また、決定する前に地区の方に内容を確認していただきたいと考えている。土地の契約書についても「こう書いてある」と言ってしまえば終わりだが、それだけでは後々良くないと思うので、早めに説明してもらいたい。
- 事務局 建設地の決定は議会に諮る必要があるためまだ先ではあるが、早めに説明会を開きたいと考えています。
- 委員 説明に回ってくれるということだが、八浜の人はこの再編の件について、ほとんど気にしていない。もっとみんなが真剣に考えるように下地作りをしたり、盛り上げたりしてほしい。
- 事務局 新聞報道はもちろん、広報紙を配布しているので、八浜地区、全市民の方が再編についてご存じだと思います。
- 委員長 次に、「署所再編検討委員会報告書（骨子案）」について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 署所再編検討委員会報告書（骨子案）説明
- 委員 深山公園付近に移転という話は4～50年前からあったと聞いているが、建設地は市有地で考えているのか。
- 事務局 民間の土地を選定すると時間を要するため、市有地を中心に検討しています。
- 委員長 本日出た意見を骨子案に盛り込んでもらえるという認識で良いですか。
- 事務局 お見込みのとおりです。
- 委員長 専門家の皆さんからの意見はありませんか。
- 委員 令和4年度までに完成させる必要があるのか。
- 事務局 起債の関係で令和2年度中の完成が一つの期限となっています。
- 委員 令和4年ということではないのか。
- 事務局 有利な起債を利用するのであれば、令和2年度中の完成が必要です。
- 委員 骨子案のP5(1)②の出張所について、「西部・東部に2箇所」という標記だが、具体的な場所は記載しないのか。報告書はどこに提出するものなのか。
- 事務局 議会にも提出します。建設地については決定していない事項であるため、具体的には記載していません。

- 委員 報告書の提出先が分からない。
- 委員長 骨子案 P5 に再編後のイメージ図があるが、第 3 回資料 P11 のように再編前の現状と再編後を比較したイメージ図を出す方が分かりやすい。
- 委員 報告書を作成する際に考慮してください。
- 委員 骨子案 P2 の出動件数についても、建設地が確定していないため、掲載が難しいかもしれないが、第 3 回資料 P13～14 の地図や変化をイメージやイラストで挿入してほしい。
- 委員 骨子案は簡潔に記載して、イメージ等は資料として添付した方が良いのではないかと。私もどこに提出して、誰のための骨子案か尋ねたい。
- 委員長 どこに提出するのか、今後どのようになるのか確認させてください。
- 事務局 それによって、どのように表現すると分かりやすいかが変わると思います。
- 事務局 検討委員会は諮問を受けているわけではありませんので、報告書は市長、ひいては市民の皆さんにご覧いただくこととなります。市は報告書を踏まえた上でどうするか案を作り、議会と協議しながら進めることとなります。
- 委員 すべてを報告書にまとめた方が良いのか。
- 事務局 報告書としてとりまとめる上で、ご指摘を踏まえながら、消防本部が挿絵なりを行います。
- 委員長 市長の検討依頼を受けて、検討委員会で意見をまとめるということなので、市長に示すものということですね。
- 事務局は報告書を分かりやすいものになるように作成を行ってください。
- 次回委員には最終報告書を再度検討していただきます。
- 委員長 事務局からスケジュールの説明をお願いします。
- 事務局 次回委員会開催予定日時は 8 月 5 日月曜日の 14 時からを考えています。
- なお、今回はこれまでの検討結果や本日いただいたご意見・ご要望をまとめて委員会としての最終の報告書を取りまとめたいと考えていますので、報告書の案を次回開催案内までに同封します。
- 委員 いつまでに送付する予定か。荘内地区に出張所がなくなるため、皆心配している。地区自治会長にはある程度まとまった内容を配布し、回答したい。
- 委員長 最終的にとりまとめた報告書の確認は次回行い、送付時点で確定事項ではないため、送付時の内容を地区の皆さんに配布する必要はないと考えます。
- 事務局は委員に開催日の 1 週間前までには配布してください。
- ほかに意見はありませんか。
- 委員 意見なし。

閉会